

展望を見いだせない「府教委の働き方改革」

「令和7年度府立学校における働き方改革の取組について」に関して（談話）

大阪府立障害児学校教職員組合 書記長 荒谷美里



大障教ニュース

大阪府立障害児
学校教職員組合
大阪市天王寺区
東高津町7-11
府教育会館704号
TEL 06-6765-8904
FAX 06-6765-8905

時間外勤務縮減と学校教育活動 の両立には、教職員の抜本的増員が不可欠

1. はじめに

4月3日、府教委は大障教に「令和7年度 府立学校における働き方改革の取組について」を説明しました。

府教委は、「時間外在任校(等)時間は減少傾向にあるものの、依然として長時間勤務の教員が多い状況」「府立学校全体の課題に応じた取組に加え、学校個別の課題への取組が必要」との課題をあげ、8点の「主な取組」を具体化するとしました。

2. 府教委の「主な取組」(抜粋)

- (1) 勤務時間インターバル確保
- (2) 通知・調査の精選
- (3) 伴走型支援による働き方改革の推進
- (4) 教頭業務の分担見直し等
- (5) 「教職員の評価・育成システム」において校長の働き方改革の取組を評価など

3. 府教委「主な取組」の問題点

(1) 展望を見いだせない内容
府教委の「主な取組」で、障害児学校における業務削減の具体的内容は「通知・調査の精選」だけです。これまで府教委により主張されてきましたが、その成果を教員が感じることには至っていません。また、教職員増の観点はなく、時間外勤務削減に展望を見いだせない内容です。

(2) 時間外勤務縮減を校長「評価」で縛る

府教委は、「年間平均360時間以上」かつ「相対的に時間外在任校等時間が減少傾向にない」学校長に、改善計画の提出とヒアリングを実施するとしています。また、「校長の『自己申告票』に、年間720時間超えの教員をゼロにする」目標の記載を必須化します。

年間720時間超えの教員が存在する支援学校は15校です。それをゼロにすることは重要です。しかし、教員を増員せず、業務削減の具体策もない中、時間外勤務縮減を府教委が校長「評価」を通じて求めると、時間外勤務が生じる原因を個人に転嫁し、内実を伴わない「みせかけの時短」が今以上に進行する恐れがあります。

(3) 「勤態管理」を事務職員に付け替え

府教委は、教頭の業務削減には「個別の対応が必要」とし、「勤態管理業務等の業務フローを整理し、学校内で適切に業務分担する」としています。その具体化として事務室がその業務の一部を担うとしました。

教頭業務全体を整理せず、その付け替えを安易に実施し、管理職業務である「勤態管理」を役割分担と称して事務室に押し付けることは、「場当たり的な対応」です。

加えて、府教委は総務事務システム導入時に事務職員を削減しました。業務を事務室に付け替えるのであれば、それに見合った予算又は人員を措置すべきです。

4. 教員の抜本的増員を

教員の「働き方改革」には、時間外勤務縮減と同時に、学校教育の質を低下させないことが必要です。そのためには、「教員の空き時間」の保障が必要です。大障教では、一日当たりの授業数を4コマ、週当たり20コマを上限とすること、そのための教員の抜本的増員を求めています。

文科省は、労働基準法や給付法になく、休憩時間の未取得や「持ち帰り仕事」を反映していない「時間外在任校等時間」の概念で、教員の勤務時間管理をあいまいにしています。文科省は、教員の時間外勤務を労働時間と認め、時間外手当を支給すべきです。それには膨大な財源が必要です。それを教員の抜本的増員に活用し、教員の時間外勤務縮減に本格的にとりくむべきだと大障教は考えます。

書記局の ひしひし

梅雨ですね

この時期に咲き始める「合歡の木」があります。マメ科の落葉高木で、高さは10m程度。薄紅色の花が10〜20個集まってひとつの花を作っています。小葉は、朝開いて夜閉じることを繰り返します。

詩を引用させて頂きます。

やがて合歡の葉が

一枚一枚

たたまれてゆく時

その花は

ほんとうに

匂いはじめたのです

だが

そんな静かな景色が

いつのまにか

私の眸(ひとみ)の中で

歪みながら

くずれていくのです。

この詩は、1953年の「詩集 いのちの芽」に収められています。全国8か所のハンセン病療養所から73人が参加し、国立ハンセン病資料館が70年ぶりに復刊しました。ハンセン病と診断されると、市町村職員、医師らが警察官を伴って患者のもとを訪れました。家族も差別の対象にされ、患者は自ら療養所に行くしかない状況に追い込まれました。1951年には、すべての患者の隔離を目指した「らい予防法」が成立、患者を見つけて出して療養所に送り込む施策が行われました。

国策により生まれた差別や偏見を取り除く義務が国にはあったにもかかわらず、それを行わなかったことが司法により断罪されています。

詩の作者は、誰かが読むことを想像できなかったと思います。しかし、言葉は、「強制隔離」の扉をのりこえ、届きました。

大障教定期大会 発言ダイジェスト(その1)

学びやあそびの中で組合の存在を「可視化」して伝えていきたい

佐野支援分会 北坂代議員

職場の困難に向き合い、「どうしたらいいかなあ」と考えもがいて、そんなとき、ぽんと肩を叩いて話を聞いてくれるのは、組合の先輩たちです。それから子どもたちに心をゆたかにしてもらいながら、「がんばれてえらいなあ」と自分

にハナマルをつけながら働いています。

大障教の「発達学習会」ですが、分会長が「興味ある人が多いやろな」「みんなで行った方が楽しいし、後で議論もできるし、そのままみんなでご飯に行くのもいいな」と、初任の方を含めて声をかけてくれました。何人か参加してくれ

ご飯も行けて、未組の方で「チラシを見て、こんな研修にいつも興味をもつけど、誰に伝えたら良いかわから

んかった」って話してくれ人もいました。

第2回「発達学習会」は、学校行事と重なったのですが、組合から動画をいただき、みんなで見ました。学びやあそびの中で組合の存在を「可視化」して、組合について伝えていけたらと思います。

大切にしています。青年教職員を決して1人で放っておかず、目の前の子どもたち

のために頑張る仲間としてつながるように取り組んでいきます。

みんなで考えて、みんなで良い本校化に

交野支援四條畷校分会 門田代議員

大障教青年部では、「学び・つながり・交流する」を軸に活動しています。学習会は、子どもの発達に関する

こと、平和に関することとまで、各々が関心のあることをテーマに学んでいます。子どもと関わることで、より楽しくなると、わくわくするような学習会です。

交流では、女性部共催でデイキャンプやハイキングに行きました。他の学校の先生方とつながる機会となり、交流の場となりました。加えて青年部では、アンケートでしんどう思いをしている人の声を聴くことを

みんなの力が集まって、実際に近づく四條畷校の本校化について、現在の状況をお伝えします。

4月の職員会議で、管理職より本校化に向けた設計図と工事期間中の移転について報告がありました。それは、本校化が決まっても手放しに喜べない内容でした。設計図を見ると、新たに小学部が増えるところに対して、安全面の配慮が不十分で、三学部の普通教室数に対する特別教室数の確保が全くなされておらず、生徒が安心して、安

全を配慮した授業が展開できる設計とは思えない内容でした。

特別教室が少なく極端に普通教室が多く設計されていて、「過大・過密」を解消するどころか開校当初から350人の生徒が通う過密スタートという状態が予測されます。とても子どもたちのことを考えた設計図とは思えないです。

工事期間中の移転先と移転スケジュールも、准校長から報告がありました。移転は、年度内の夏休みを利用して、年度途中に移転する予定が発表されました。環境の変化に敏感な生徒たちのことを二の次、三の次にする予定に激しい怒りを覚えました。

みんな考えてみんなで良

い本校化していくために、引き続き職員会議での発言や職員に対して発信し、今年度も要求アンケートや対話を通して職員の気持ちにも触れていきたいと思います。

2人の組合員に「ぜひ一緒に分会活動をしたいです、役員になっても構いませんか？」と声をかけたところ、快く引き受けていただきました。とても嬉しかったです。

四條畷校は子育て世代の職員が多く、妊娠、出産、子育てしながらの勤務、通勤など、不安を抱えている方の、相談がたくさんあります。みんなが働きやすいよう先頭に立ち職場環境の改善に頑張ってくださいと思います!!

それぞれに1人ずつの舎食専門の栄養教員の常勤配置、を重点に府教委との交渉を続けてきました。

①は、進展した報告ができません。交渉で人事課は、一定の理解を示しましたが、府教委全体の一致にいたらず、昨年度も実施されませんでした。

②は、昨年度実施され2名の合格者が出ました。今年度も、試験の実施と合格者が出るよう交渉で訴えま

す。

③は、南視覚は常勤職員、中央聴覚は週29時間の非常勤職員が配置されました。しかし、北視覚は欠員のままで、学校給食の栄養教員が舎食の業務を担っています。舎食栄養教員の仕事は、朝、晩の1日2食の発注、

アレルギー対応、給食との兼ね合いを考えた献立計画、調理員との打ち合わせなど、週29時間でこなしていくにはあまりにも業務量が多く、現状の勤務条件では生計を立てることも厳しく、人が見つからない大きな要因と考えられます。

昨年度末、栃木県教委は保護者等の声を無視して2校の寄宿舎を廃止しました。静岡では視覚支援の寄宿舎と聴覚支援の寄宿舎を統合しました。生活動線、障害のの違いから舎生も職員も混乱しています。舎生の実態や保護者、現場の声を無視したものです。

寄宿舎教育の意義や必要性を多くの人に知ってもらい、寄宿舎存続、発展の運動を広めていくことが急務です。7月に京都で寄宿舎全国学習集会が開催されます。たくさんの人に来ていただいて、寄宿舎のことを知ってもらいたいと考えています。

寄宿舎存続、発展の運動を広めていくことが急務

寄宿舎教員部 井原代議員

